

平成26年第8回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齋 藤 榮 八	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齊 藤 義 行
象 潟 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	加 藤 文 芳	仁 賀 保 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	相 庭 信 幸
金 浦 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	齋 藤 良 子	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子
福 祉 課 長	阿 部 聖 子	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	商 工 課 長	山 田 克 浩
観 光 課 長	佐 藤 均		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

平成26年12月19日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第 98号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）
- 第2 議案第 99号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第100号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第101号 にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第102号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第103号 にかほ市スポーツ宿泊研修センター条例制定について
- 第7 議案第104号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第105号 にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第106号 市道路線の変更について
- 第10 議案第107号 市道路線の認定について
- 第11 議案第108号 市道路線の廃止について
- 第12 議案第109号 市道路線の認定について
- 第13 議案第110号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第14 議案第111号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第15 議案第112号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第16 議案第113号 平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 第17 議案第114号 平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第18 議案第115号 平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第19 議案第116号 平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第20 議案第117号 平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第21 陳情第 11号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
- 第22 陳情第 12号 介護従事者の処遇改善を求める陳情
- 第23 陳情第 13号 労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情
- 第24 陳情第 14号 児童対象の「手洗い教室」新規事業採択についての陳情
- 第25 陳情第 15号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

- 第26 陳情第 16号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書
- 第27 陳情第 17号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情について
- 第28 陳情第 18号 専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について
- 第29 陳情第 19号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める意見書提出についての陳情
- 第30 陳情第 20号 にかほ市日本酒による乾杯を推進する条例に関する陳情書
- 第31 継続審査について
請願第 1号 集団法自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願
- 第32 議提第 14号 ウイルス性肝炎患者に対する医療助成の拡充を求める意見書
- 第33 議提第 15号 介護従事者の処遇改善を求める意見書
- 第34 議提第 16号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書
- 第35 議提第 17号 専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書
- 第36 議提第 18号 年金削減の取り止めと最低保障年金制度実現を求める意見書
- 第37 議提第 19号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 第38 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時01分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	正明	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	7番	伊藤	竹文
8番	飯尾	明芳	9番	市川	雄次
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	15番	佐々木	春男
16番	宮崎	信一	17番	加藤	照美
18番	佐藤	元	19番	佐藤	文昭

.....

欠席委員（0名）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	伊東秀一	班長兼副主幹	加藤潤
主事	須田拓也		

.....

説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤均
財務部長	佐藤正春	市民福祉部長	齋藤洋
農林水産建設部長	佐藤正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木敏春
教育次長	齋藤榮八	ガス水道局長	高橋元

消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齊 藤 義 行
象潟市民サービスセンター長	加 藤 文 芳	仁賀保市民サービスセンター長	相 庭 信 幸
金浦市民サービスセンター長	齋 藤 良 子	子育て長寿支援課長	佐 藤 リサ子
福 祉 課 長	阿 部 聖 子	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	商 工 課 長	山 田 克 浩
観 光 課 長	佐 藤 均		

.....

午前10時02分 開 会

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。12番小川正文総務小委員長。

【総務小委員長（12番小川正文君）登壇】

●総務小委員長（小川正文君） おはようございます。それでは、本委員会に付託の事件につきまして、審査が終わっておりますので、報告をいたします。

議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）について、全員の賛成により承認と決しております。

議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）中、総務部、財務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員に関する事項、その他についても全員の賛成により可決と決しております。

審査の内容について報告をいたします。

議案第98号につきましては、新たに投票率を上げるための方策等は検討しておられますか、例えば移動投票所のようなものを設けるなど、より利便性の高いものにするなどの考えはありませんかにつきましては、移動投票所につきましては現行の法律では実施は難しいと思われまます。また、現在の情報では、国の方針として平成28年度の参議院議員選挙から投票環境を、より整えようという考え方のようであります。具体的には、駅やショッピングセンターなどの多くの人々が利用する施設に期日前投票所を設けたり、当日の投票所においては、現行法では指定された投票所でしか投票できませんが、法改正をして当日の投票をどの投票所でもできるような仕組みを検討しているようであります。

期日前投票の状況につきましても質疑がありました。

期日前投票の状況について申し上げますと、新聞報道等にも出ておりますが、にかほ市の期日前

投票率は38.44%で、県内でトップとなっております。また、全体の投票率でも63.37%であり、県内25市町村において上から4番目の順位となっております。

次に、議案第110号につきましては、13ページ、2款1項1目9節旅費14節各種使用料、今年度から県に派遣された企業誘致の職員について、その状況と仕事の内容についての質疑がありました。

来年度から東京勤務になり、そのためのアパート借り上げ代として18万円を計上しております。仕事の内容については、県と派遣協定を結んでおり、今後2年間、県の職員と一緒に誘致企業の情報収集を行うというふうに伺っております。

また、有益な情報があれば、その職員を通して優先的にというわけではありませんが、ここにマッチするものであれば情報をもらうことになりすし、我々もそれを期待しております。それを抜きに、すべて全県のためにとということもありますが、情報をいち早く収集でき、その職員を介してにかほ市のPRができるので優位に立てると期待を持っておりすしと伺っております。

14ページ、2款1項9目9節の中にかほ市定住奨励金について、その内容についての質疑がありました。

今回の対象となる人は、平成26年8月5日に由利本荘市から転入した親子4人です。定住奨励金は、にかほ市に転入してから原則として1年後に申請可能となるため、今年転入された方は、まだ該当になっておりません。宅地・住宅取得奨励金は、新たな土地や住宅を購入した場合、固定資産相当分を3年間交付するものであります。

住宅改装助成金、今回はこの制度に当たります。住宅の改装にかかった経費の2分の1、上限50万円を補助する制度であります。

なお、上限50万円に満たない場合には、年度内において複数の申請も可能であります。

温泉無料パスポートにつきましては、転入後すぐに交付が可能な制度であると伺っています。以上です。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。9番市川雄次教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（9番市川雄次君）登壇】

●教育民生小委員長（市川雄次君） おはようございます。それでは、一般会計予算特別委員会教育民生小委員会の審査の内容についての報告させていただきます。

議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）中、市民福祉部及び教育委員会に関する内容については、全員の賛成で可決としております。

それでは、審査の内容の一部について報告をさせていただきます。

初めに、市民福祉部関係です。

生活環境課についてですが、質問です。空き家等解体事業補助金について、空き家等は減らない

ようですが、どのような対応をなされておりますかという質問が出されております。これに対する答弁ですが、危険な空き家等については近隣住民及び市民からの通報に基づいて、現場を確認しながら所有者に改善を求めるための連絡をしたりしております。しかしながら、最近は相続放棄や所有者不明なども多くなってきており、現在のところ正直、有効な手段を講じきれていないというところでの答弁です。

続いて、福祉課関係です。

生活支援臨時給付金についてです。昨年度も実施していた事業であることからすれば、当初予算に計上されていてもよかったのではないのでしょうかという質問です。これに対する答弁ですが、平成26年度当初では、この事業実施の話はありませんでした。その後、円安による燃料費の高騰、水道料金の値上げ、現在の景気状況を勘案し、この事業を実施することを決めました。

なお、今回の給付金の使途については、灯油の購入代にかかわらず生活関連全般の購入に幅広く使用することができるというものになっておりますとの答弁です。

続いて、健康推進課です。

ピロリ菌検査の概要と平成27年度以降の取り組みについて、また、1人当たりどのぐらいの費用がかかるのかについてお教えくださいとの質問です。これに対してですが、慢性胃炎から胃がんまでの原因の一つと言われているピロリ菌は、感染する人で5歳までに感染すると言われています。そこで市内の中学校2年生を対象としていますが、今回は経過措置として中学校3年生も対象としています。費用については、1人当たり、1次検査に2,037円、2次検査に1万4,000円、そこで例えばピロリ菌感染が認められた場合、除菌へと進みますが、1次除菌には1万2,000円、2次除菌には1万円がかかります。また、そのうちの1次除菌において1人当たり1,000円の自己負担が求められることとなりますとの答弁です。

子育て長寿支援課についてですが、学童保育クラブ移転について、どのぐらいの面積で、どのぐらいの利用人数を予定しているのか。また、その場合の設置基準等は満たされているのかとの質問です。金浦小学校については、およそ67名ぐらい、象潟小学校については87名ぐらいの、それぞれの人数が登録されています。それぞれの床面積については、75平方メートルと125平方メートルとなっております。そこで、両方とも1人当たりの必要床面積を上回る規模となっておりますので、設置基準については満たされているというふうに言えますとの答弁でございます。

続いて、教育委員会関係ですが、学校教育課についてです。

議案の説明の中で、小学校の光熱水費が中学校よりも少ないが、学校数からすれば小学校の方が多ことから、本来なら小学校の方が光熱水費が高くてよいのではないかと思われませんが、その理由についてお教えくださいとの質問です。これについては、小学校は基本的に3時30分を過ぎたら児童が帰るようになっていますが、中学校は部活動や年度後半については受験などの活動も多く、夕方6時以降についても学校を使用している場合もありますので、どうしても中学校の方が光熱水費のかかり増しがあるというふうになっておりますとの答弁でございます。

文化財保護課についてです。

池田修三企画展について、委託先と展示方法はどのようなものですか。また、他の部局との連携

はどうなっていますかとの質問です。委託先については、県の発行している「のんびり」の製作会社に委託する予定です。また、来年度は郷土資料館が開館してから30周年ということにあわせて、公会堂と郷土資料館の両方を活用した展示を行いたいと考えています。例えば、これまで公会堂を使っての展示のみでしたが、来年度は公会堂については企画展のイベント会場として利用し、展示については郷土資料館を活用したい。それ以外にも市内の商店などに版画を展示してもらいながらの「まち歩き展示」の形式もとってみたいと考えていますとの答弁です。

他課との連携についてですが、これまでも観光課等と協力しながらやってきました。また、観光協会とも連携しております。昨年度は、池田修三展の際に公会堂で市内の特産品の販売を観光協会に行ってもらいました。いずれ今後も、町おこしに大いに活用していきたいと考えていますとの答弁です。

スポーツ振興課です。

屋外運動施設利用料に関連して、新たなスポーツ宿泊施設の利用者を確保するために、どのような取り組みをしていますかということで、関東方面への誘致活動を頑張っていきたいということ述べておりますが、具体的にどういうことですかとの質問です。これについては、例えば夏場の利用を進めていく上で、まずはにかほ市とかかわりのある二、三の大学に赴いて誘致活動をしていくということから始めていきたいという答弁でございます。以上です。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。10番佐々木弘志産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（10番佐々木弘志君）登壇】

●産業建設小委員長（佐々木弘志君） おはようございます。産業建設小委員会に付託されました議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、農林水産建設部、商工観光部及び農業委員会に関する事項について報告します。

議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、当委員会所管に関する事項については、全員の賛成により可決しております。

初めに、農業委員会関係です。

農地台帳システムでの一元化によってインターネット等で、ほかの人の情報が流れるような危険性はありませんかとの質問です。答弁。全国農業会議所で一元化を図り、インターネットサービスを行うものであり、農家台帳の住所等は見ることはできませんとのこと。

次に、農林水産課関係です。

多面的機能支払交付金は、中山間地域等直接支払交付金と重複していても対象になるのかとの質問がありました。答弁です。重複している部分も対象になりますとのこと。

建設課関係です。

市営住宅の修繕料とは何かとの質問がありました。答弁です。畳みの張り替え、壁紙の張り替えなどです。退去する時に一戸一戸チェックをして、点検項目に基づいて入居者の負担、市の負担に分けますとのこと。

観光課関係です。

観光拠点センターについて、現在出店している各店舗の組合の方々への周知徹底、相談等はあるかとの質問です。答弁です。基本設計終了後、資料により説明させていただいておりますとのこと。

商工課関係です。

初めに、委員会質疑通告書が小川正文議員から出ておりますので、質疑の要旨を述べ、当局の答弁を申し上げます。

7款1項2目19節にかほ市工業振興条例奨励措置助成金。市長の市政報告の中で秋田オイルシールの雇用が当初の予定より大幅に減少しているが、その点についてとの質問です。答弁です。当初から計画していた50人の採用枠に対し、221人の応募（市内136人、市外85人）があり、45人が採用内定されておりましたが、研修前に内定辞退者12人が出たため、追加募集。9人採用を行い、7月から42人体制で三種町本社工場を初め2工場、二ツ井工場、秋田アルスにて研修に入っております。また、研修期間中、5人（7月に2人、9月に2人、10月に1人）の離職者が出たため、追加募集をしておりますが、求人をかけてもなかなか人が集まりにくい状況であり、現在37人（市内27人、市外10人）で研修を行っております。来年3月からの操業開始に向け、来春卒業の高校生20人を新規採用する予定でハローワーク本荘に求人票を提出済みでありましたが、現在、内定者が10人（市内5人、市外5人）となっております。高校生においても求人倍率、県内が1.77倍と、ここ10数年なかったほど高水準となっており、売り手市場となっているため、人が集まりにくい状況であります。当初計画から70人の生産体制に変更はなく、不足分については随時追加募集を行い、中途採用で補充する予定となっておりますとのこと。

次に、コールセンター事業補助金の交付要綱の変更時期はいつかとの質問です。答弁です。工業振興条例改正後、プレステージ・インターナショナルが決定した後の8月1日付で改正しているとのこと。

以上で、一般会計予算特別委員会に付託された平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、一般会計予算特別産業建設小委員会で審査いたしました結果についての審査報告を終わります。

なお、予算の審査において、資料不足を委員の中から指摘発言がありましたことをつけ加えておきます。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） ちょっと産業建設小委員長に2点ほど伺います。

まず、歳入の方で11ページの16款2項4目の生産物売払収入あるわけですが、一時的なものとは思いますが、これは工事に関係するものなのか、また、その生産物は一体山砂なのか岩石なのか

土砂なのか、それと、場所と相手先は誰なのかを伺います。

もう一点は、歳出ですが、20ページの6款1項3目に19節の負担金、補助金あるわけですが、この中でアスパラガスの産地拡大ということであつたわけですが、この産地拡大の目標面積はどのくらいで、計画期間は何年ぐらいなのかを確認します。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（佐々木弘志君） 二つの質問のうちの最初の質問については、質疑等ございませんでしたのでお答えできません。

次の20ページ、アスパラガス産地拡大支援事業補助金20万3,000円についてであります——暫時休憩をお願いします。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 暫時休憩します。

午前10時26分 休 憩

午前10時28分 再 開

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（佐々木弘志君） アスパラガス産地活性化事業について資料を当局よりいただいておりますが、事業主体が秋田しんせい農協、事業費が2,646万円、税抜の事業費は2,450万円ですね、県補助金が816万6,000円、市補助金が20万3,000円、ほかに由利本荘市が183万7,000円の補助となっております。面積等は質疑されておりました。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）の討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議案第98号に対する討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告及びその承認について（専決第12号）の総務小委員長の報告は、承認です。議案第98号は総務小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議案第98号は、総務小委員長の報告のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議案第110号に対する討論を終わります。

これから議案第110号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第110号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議案第110号は、各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前10時33分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前10時44分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告及びその承認について（専決第12号）から日程第20、議案第117号平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案20件、日程第21、陳情第11号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情から日程第30、陳情第20号にかほ市日本酒による乾杯を推進する条例に関する陳情書までの陳情10件、計30件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。12番小川正文総務常任委員長。

【総務常任委員長（12番小川正文君）登壇】

●総務常任委員長（小川正文君） それでは、本総務委員会に付託になっております事件につきまして、審査が終了しておりますので、報告をいたします。

議案第99号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第100号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第101号にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第102号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、いずれも全員の賛成により可決と決定しております。

請願第1号集団法自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願につきましては、継続審査となっております。

審査の内容について申し上げます。

議案第99号、議案第100号、議案第101号については、提案理由でもあり、一般職の職員に準じて市議会議員、特別職の職員、教育長の期末手当の支給の改正を行うための条例の一部を改正するものであります。

委員からの、県に準じて改正するとのことではありますが、今までも勧告はあっても当市は引き上げない、引き下げるということでありました。ほかの市の人事院勧告の取り扱いに関する情報は持っていますかということに対して、他の市町村の動向ですが、それぞれ考え方があって、対応は統一をされておられません。ただ、情報を集めた限りでは、大体の市町村では県に準じて改正するとの対応をとっているところが多いと伺っています。

次に、議案第102号、これも提案理由にありますように、県に準じて市の職員の期末勤勉手当等の改正を行うための条例の一部を改正するものであります。

委員からは、通勤手当等の県人事委員会勧告の内容はどのようになっているのかとの質問がありました。国でも県もですが、通勤の実態を考慮して引き上げを措置しているという内容になっております。国の勧告では、期末手当等を引き上げるとなっており、あわせて通勤手当も引き上げると

ということで、その額が国の勧告で示されております。国では5キロメートル刻みの額となっております。県の方では従来から2キロメートル刻みで通勤手当を支給しており、国の上げ幅に準じて県の通勤手当も引き上げをしております。当市では、これまで国の勧告に従って国の基準どおり5キロメートル刻みの通勤手当を支給しておりましたが、県の通勤手当の方が実態に、より即しているという考え方から県の引き上げに準じて同様の内容に改めるということにしたものであります。対象になる職員は約250人ということであります。

また、臨時職員もすべて対象になるのかという質問がありました。臨時職員については、一般職を基準にして別の規定を定めておりますので、今回の改正に伴い、1月から改正する予定であります。以上であります。

●議長（菊地衛君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番市川雄次教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（9番市川雄次君）登壇】

●教育民生常任委員長（市川雄次君） それでは、教育民生常任委員会に付託されました議案6件についてですが、6件のうち議案第103号にかほ市スポーツ宿泊研修センター条例制定について、議案第104号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第111号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について、議案第112号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について、議案第113号平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についての5件については、全員の賛成により可決しております。

議案第105号にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定については、賛成多数により可決に決しております。

なお、議案第103号については賛成討論が1件、議案第105号については反対討論が1件出されております。

次に、付託された陳情7件についてですが、陳情第11号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情、陳情第12号介護従事者の処遇改善を求める陳情、陳情第15号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書、陳情第18号専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について、陳情第19号年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める意見書提出についての陳情の5件については、全員の賛成により採択に決しております。

なお、陳情第19号については1件の賛成討論がなされております。

また、陳情第16号介護従事者の処遇改善を求める陳情書については、昨年の第6回定例会（12月定例会）においても同様の陳情が出され、採択しております。今回も同内容の陳情が第12号にありましたので、これを先に審査の上、採択されておりましたことを申し添えた上で採択になったという

ことを報告させていただきます。

また、陳情第14号児童対象の「手洗い教室」新規事業採択についての陳情については、これまで今回の陳情者である由利本荘食品衛生協会が費用を負担する形で平成24年度・平成25年度・平成26年度と由利本荘市内とにかほ市内の小学校のそれぞれの判断に基づいて実施されてきました。今回の陳情では、事業実施に当たり、市の新規事業として行うことでその費用の一部を市で負担してもらいたいとの陳情でございます。この陳情については、さきの9月定例会において由利本荘市議会に請願で出されております。その由利本荘市議会では、既に審議が終わっております。てん末ですが、願意妥当としながらも事業実施については予算が伴うことから、教育委員会で十分に検討されるべきものとして判断しております。よって、由利本荘市議会では、この請願に対しては9月定例会において趣旨採択としております。私ども委員会においてもこれらをかんがみて、陳情内容については願意妥当として、今後の事業化について教育委員会で十分検討なされるよう意見を付記しながら、趣旨採択が妥当であろうとの意見により、趣旨採択とさせていただきました。

それでは、各議案についての審査の内容の一部を報告させていただきます。

初めに、議案第103号にかほ市スポーツ宿泊研修センター条例制定についてです。

質問ですが、指定管理者を置くことができるとありますが、その予定はありますか。また、この場合の管理の範囲とは、どのようなものですか。

答弁です。現在のところ、指定管理者を置く予定はありません。管理の範囲については、運営までを含めたものであり、料金も指定管理者に入ることとなります。また、修繕等については、大規模なものを除く軽微なものについては、当然管理の中に含まれているものと判断しております。

次に、議案第105号についてです。にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

今回の条例改正により料金が上がることとなりますが、実質的に幾らぐらいの上げ幅になるのですかとの質問です。

答弁ですが、現在の金浦最終処分場の料金は、1トンから2トン以下で2,050円となっております。これを仁賀保最終処分場と統一すると10キログラム当たりで100円の料金となり、単純計算でいけば約5倍の引き上げ幅となるというふうになりますとの答弁です。

もう一つですが、どうして金浦最終処分場と仁賀保最終処分場が同じ計量システムを持ちながら料金差があるままだったのか。また、どうして今の統一になったのかとの質問です。

この料金差は新市になってから調整することになっていました。合併から10年を迎えるに当たり、今、他の公共施設の使用料についても見直しをしております。最終処分場についても不均一な料金体制を見直すべきものと考え、今回の条例改正となっておりますとの答弁でございます。

次に、議案第112号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について。

質問です。勤務環境改善事業補助金について再度の説明を求めますとの質問に対して、答弁です。この補助金は、地域医療における勤務環境を改善するための補助金です。県から申請の要請がありましたので改めて申請をしたものでございます。内容につきましては、若者もしくは女性医師の勤

数で採択となっております。

陳情第17号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情については、全員の賛成により採択となっております。

陳情第20号にかほ市日本酒による乾杯を推進する条例に関する陳情書については、賛成多数により趣旨採択とし、条例はつくらないとなっております。

それでは、議案の主な審査内容を報告させていただきます。

初めに、議案第106号、議案第107号、議案第108号、議案第109号については、現地踏査の上で、市道の点検をし、使用していない市道は廃止するという考えなのかとの質問です。

答弁です。図面も最新のものを使用したり市道の状況を把握して、廃止するものは廃止するという方針を今後定めていきたいと考えておりますとのことです。

議案第114号平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてです。

マンホール浮上防止工事について質問です。

答弁です。今回予定している箇所は約7ヵ所計画しています。象潟駅から立石方面に1,600万円で、できる範囲で軟弱地盤のところですよとのことです。

議案第115号平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてです。

特に質疑ありませんでした。

議案第116号平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についてです。

ガス内管工事についての質問です。

答弁。内管工事は、一般家庭の新築や改築等で行うものがあり、今現在で37件の工事を実施しております。その中で大きいのが当初予定していなかった部分があり、補正したとのことです。

議案第117号平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について。

料金改定したことによって市民からの苦情などありましたかとの質問です。

答弁です。一般市民の方からの声は聞こえてきます。もう一つは、宿泊施設から高くなって大変だという声があります。来年からは一年間フルに使うものですから、夏場に高くなったと言われるかもしれませんとのことです。

陳情第13号労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情について、願意妥当で賛成であるとの意見が出され、賛成多数で採択されました。

続いて、陳情第17号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情について、願意妥当で、全員賛成で採択されました。

陳情第20号にかほ市日本酒による乾杯を推進する条例に関する陳情書について。

県条例制定後、他市・町で条例をつくっていないので条例は必要ないとの意見や、県条例制定後は他市・町で条例をつくっていないので趣旨採択で条例は制定しないとの意見があり、趣旨採択で条例化はしないの意見について採決を行い、賛成多数で趣旨採択して条例化しないことに決しました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

【「暫時休憩願います」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前11時08分 休 憩

午前11時09分 再 開

- 議長（菊地衛君） 再開します。

産業建設常任委員長。

- 産業建設常任委員長（佐々木弘志） 陳情第13号について、つけ加えたいと思います。

11月21日、衆議院が解散して廃案になっております。ということで、意見書は提出しないということにしております。

- 議長（菊地衛君） 産業建設常任委員長に対する質疑ございませんか。9番市川雄次議員。

●9番（市川雄次君） 乾杯条例についてですけれども、さきの議会運営委員長の報告の中でも乾杯条例に関する陳情については産業建設常任委員会で審査をしていただくということだったんですが、今、趣旨採択をして条例化はしないということについて、産業建設常任委員会の中では条例制定にまでは必要はないということの判断だったということ、今後も条例化についてはその意思はないということの報告なのかどうかを確認させていただきます。

- 議長（菊地衛君） 産業建設常任委員長。

- 産業建設常任委員長（佐々木弘志君） 市川議員のおっしゃるとおりです。

- 議長（菊地衛君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。4番佐々木正明一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（4番佐々木正明君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 一般会計予算特別委員会に平成26年12月15日に付託になりました議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）並びに議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について、審査が終わりましたので報告します。

議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）については、全員の賛成により承認することと決しております。

また、議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）については、全員の賛成により可決と決しております。以上です。

- 議長（菊地衛君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論・採決を行います。

初めに、議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第98号の討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第98号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第99号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第99号の討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第99号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第100号の討論を終わります。

これから議案第100号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第100号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第101号の討論を終わります。

これから議案第101号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第101号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第102号の討論を終わります。

これから議案第102号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第102号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第103号にかほ市スポーツ宿泊研修センター条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第103号の討論を終わります。

これから議案第103号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第103号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第104号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第104号の討論を終わります。

これから議案第104号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第104号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第105号にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。

初めに、原案に反対の発言を許します。13番伊東温子議員。

【13番（伊東温子君）登壇】

●13番（伊東温子君） 議案第105号にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する

条例制定についての反対討論を行います。

この条例は、金浦一般廃棄物最終処分場に仁賀保一般廃棄物最終処分場と同じトラックスケールが設置されているので、金浦の廃棄物処理の手数料を仁賀保の廃棄物処理手数料に合わせるという内容です。トラックスケールの設置は、金浦が平成15年、仁賀保が平成16年、いずれも合併前の設置です。手数料については、仁賀保処分場では10キログラム100円です。金浦・象潟処分場では車1台についての料金です。その格差は家庭系と一般廃棄物では1トンで約5倍、4トンで約8倍、10トンでは約20倍に近く、事業系統廃棄物では1トン当たり約5倍、4トンで約6.5倍、10トンでは約10倍近くになります。

なぜ今まで料金や軽量について統一されなかったのかについては、委員会での説明でもよく分かりませんでした。また、実態を踏まえた適正な手数料であるのかも示されないまま据え置かれた高い料金に合わせることに疑問を感じます。まずは実態に合った統一料金を制定すべきと思います。今後、民間への委託を進めるにしても、市民の負担が大きすぎるのでは納得できませんし、市民の理解も得られないと思いますので、この条例の制定については賛成できません。以上。

●議長（菊地衛君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） ほかに討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議案第105号の討論を終わります。

これから議案第105号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第105号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第106号市道路線の変更についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第106号の討論を終わります。

これから議案第106号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第106号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第107号市道路線の認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第107号の討論を終わります。

これから議案第107号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第107号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第108号市道路線の廃止についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第108号の討論を終わります。

これから議案第108号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第108号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第109号市道路線の認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第109号の討論を終わります。

これから議案第109号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第109号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第110号の討論を終わります。

これから議案第110号の採決をします。本案に対する委員長の報告は可決です。
お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第110号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第111号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第111号の討論を終わります。

これから議案第111号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第111号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第112号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第112号の討論を終わります。

これから議案第112号の採決をします。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第112号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第113号平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第113号の討論を終わります。

これから議案第113号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第113号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第114号平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第114号の討論を終わります。

これから議案第114号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第114号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第115号平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第115号の討論を終わります。

これから議案第115号の採決をします。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第115号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第116号平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第116号の討論を終わります。

これから議案第116号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第116号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第117号平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第117号の討論を終わります。

これから議案第117号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第117号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第11号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第11号の討論を終わります。

これから陳情第11号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第11号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第12号介護従事者の処遇改善を求める陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第12号の討論を終わります。

これから陳情第12号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第12号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第13号労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第13号の討論を終わります。

これから陳情第13号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、陳情第13号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第14号児童対象の「手洗い教室」新規事業採択についての陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第14号の討論を終わります。

これから陳情第14号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第14号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

次に、陳情第15号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第15号の討論を終わります。

これから陳情第15号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第15号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第16号介護従事者の処遇改善を求める陳情書について申し上げます。

既に同じ内容の陳情が採択されておりますので、陳情第16号介護従事者の処遇改善を求める陳情は、採択されたものとみなします。

次に、陳情第17号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第17号の討論を終わります。

これから陳情第17号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第17号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第18号専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第18号の討論を終わります。

これから陳情第18号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第18号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第19号年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める意見書提出についての陳情の討論を行います。

初めに、反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、賛成者の発言を許します。15番佐々木春男議員。

【15番（佐々木春男君）登壇】

●15番（佐々木春男君） 採択に賛成の立場から発言いたします。

マクロ経済スライドは、年金改定に際して保険料を負担する現役の減少と高齢者の長寿化にあわせて上げ幅を縮小する仕組みです。これは賃金、物価が上がっても、年金をほとんど上げず、目減りさせるものですが、一方で名目年金額そのものは引き下げないという歯止めがありました。社会保障審議会年金部会の提案は、その歯止めを廃止して賃金、物価が下がっても構わず調整して年金額の引き下げを可能にするものです。平成26年度財政検証結果は、マクロ経済スライドを基礎年金部分について、向こう30年間適用して年金を下げ続けることになっています。

年金は、高齢住民に直接支給されるかけがえのない収入で、年金の削減は消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にして、地域経済はもとより国の経済にも影響を与えることが懸念されます。

また、賃金の低下と非正規労働者が増える中、わずかな基礎年金に頼る将来の高齢者の年金も心配されるものです。

よって、陳情事項、年金削減を取りやめ、この先30年間年金を引き下げる仕組みを廃止すること、全額国庫負担の最低保障年金制度を創設することは、採択すべきものと考え、賛成討論といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで陳情第19号の討論を終わります。

これから陳情第19号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第19号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第20号にかほ市日本酒による乾杯を推進する条例に関する陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第20号の討論を終わります。

これから陳情第20号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、陳情第20号は、委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

日程第31、継続審査についてを議題とします。

総務常任委員長から、委員会において審査中の請願第1号集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願については、会議規則第109条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、請願第1号については、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることと決定しました。

日程第32、議提第14号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書から日程第37、議提第19号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書までの6件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

初めに、議提第14号から議提第18号について、9番市川雄次議員の説明を求めます。9番市川雄次議員。

【9番（市川雄次君）登壇】

●9番（市川雄次君） それでは、議提第14号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書についての説明をさせていただきます。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年12月18日。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員佐々木春男、同じく渡部幸悦、同じく佐々木平嗣、同じく伊東温子、同じく加藤照美でございます。

内容につきましては、皆さんに配付されております内容のとおりでございますので、御一読いただきたいと思えます。

意見書提出先については、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び衆参両議長でございます。

続いて、議提第15号についてです。介護従事者の処遇改善を求める意見書についてです。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年12月18日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員佐々木春男、同じく渡部幸悦、同じく佐々木平嗣、同じく伊東温子、同じく加藤照美でございます。

これについても先ほど来の内容と同一でございます。意見書案についても、以前にお配りさせていただいておりますので、御一読いただきたいと思えます。

意見書の提出先については、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣と秋田県知事でございます。

続いて、議提第16号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年12月18日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員佐々木春男、同じく渡部幸悦、同じく佐々木平嗣、同じく伊東温子、同じく加藤照美でございます。

これにつきましても、内容については皆さんも御一読いただいていると思えます。意見書案について、このようになっております。

提出先につきましては、下の方にありますように、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣及び秋田県知事でございます。

議提第17号専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年12月18日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員佐々木春男、同じく渡部幸悦、同じく佐々木平嗣、同じく伊東温子、同じく加藤照美でございます。

これにつきましても、その意見書案につきましては、裏面にあるとおりでございます。

意見書提出先については、下にありますように、内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆参両議長でございます。

議提第18号年金削減の取り止めと最低保障年金制度実現を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年12月18日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員佐々木春男、同じく渡部幸悦、同じく佐々木平嗣、同じく伊東温子、同じく加藤照美でございます。

内容につきましては、先ほどの賛成討論もありましたので、内容については意見書案を御一読いただければと思います。

提出先につきましては、内閣総理大臣、厚生労働大臣でございます。

●議長（菊地衛君） これから議提第14号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第14号についての質疑を終わります。

次に、議提第15号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第15号についての質疑を終わります。

次に、議提第16号について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第16号についての質疑を終わります。

次に、議提第17号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第17号についての質疑を終わります。

次に、議提第18号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第18号についての質疑を終わります。

これから議提第14号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第14号の討論を終わります。

これから議提第14号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第14号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第15号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提15号の討論を終わります。

これから議提第15号介護従事者の処遇改善を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第15号介護従事者の処遇改善を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第16号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提16号の討論を終わります。

これから議提第16号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第16号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第17号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提17号の討論を終わります。

これから議提第17号専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第17号専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第18号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提18号の討論を終わります。

これから議提第18号年金削減の取り止めと最低保障年金制度実現を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第18号年金削減の取り止めと最低保障年金制度実現を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第19号について、10番佐々木弘志議員の説明を求めます。10番。

【10番（佐々木弘志君）登壇】

●10番（佐々木弘志君） 議提第19号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてであります。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成26年12月19日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議員佐々木弘志。賛成者、にかほ市議会議員佐々木正明、同じく飯尾明芳、同じく奥山収三、同じく佐藤文昭、同じく伊藤知でございます。

内容については、御一読いただいていると思いますので、ここでは省略させていただきます。
提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長の6名で
あります。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議提第19号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第19号についての質疑を終わります。

これから議提第19号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提19号の討論を終わります。

これから議提第19号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を採
決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立
を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第19号林業・木材産業の成長産業化に向け
た施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第38、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その
条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思ひ
ます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第8回にかほ市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前 11 時 54 分 閉 会
